

(別添)

2028 年技能五輪国際大会に係る協賛・寄附制度設計業務委託仕様書

1 業務名

2028 年技能五輪国際大会に係る協賛・寄附制度設計業務

2 目的

2028 年技能五輪国際大会（以下「2028 年大会」という。）の開催にあたり、民間企業等から協賛や寄附を募るにあたり、協賛者等に特典等を明示していく必要があるため、それに先立ち制度設計等を行うことを目的とする。

3 業務内容

(1) 協賛・寄附制度の制度設計

制度設計にあたっては、

- ・協賛・寄附制度の精査
 - ・協賛と寄附のメリット・デメリットの整理
 - ・協賛の区分・ランク分けの設定
 - ・区分・ランク別の協賛企業への特典の設定
 - ・大会シンボルマークやマスコットキャラクター等 IP の必要性の検討や開発にあたっての課題の整理等
 - ・IP 活用ルール（案）の策定
- 等を行うこと。

※「SPONSORSHIP AND PARTNERSHIP FRAMEWORK WorldSkills Internatinal」と

「SPONSORSHIP GRID WorldSkills Lyon 2024」及び「WorldSkills Shanghai2026 Competition Sponsorship program」は別途提供いたします。

(2) 協賛・寄附獲得戦略の策定

戦略の策定にあたっては、

- ・協賛・寄附対象企業リスト（案）の策定
- ・協賛・寄附募集業務工程（案）の作成
- ・協賛・寄附募集のためのアプローチ戦略（案）の策定及び PR ツールの考案
- ・協賛・寄附獲得に向けての各セクターの役割分担の整理（概念図、フロー図等の作成を含む）
- ・協賛・寄附獲得活性化に向けた施策（案）の作成
- ・協賛・寄附者向け提案書（案）の作成

等を行うこと

(3) その他

ア 委託業務の開始から終了までの間、総括責任者及び事業内容全般を常に把握している選任の担当者を置き、業務実施方法や進捗状況、今後の進め方の確認等、逐次、2028 年技能五輪国際大会日本組織委員会に報告するとともに、数週間から 1 か月に 1 度打合せを行うなど、緊密な連絡調整を図ること。

イ 打合せを行った場合は、速やかに打合せ記録を作成し、提出すること。

ウ 別途開催予定の広報戦略委員会にオブザーバー参加するなど、広報計画策定業務との連携を図ること。

4 業務委託期間

業務委託契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

5 成果物の提出

下記の成果物を印刷物10部((3)、(4)については1部)及び編集可能な電子データ(Microsoft Word 2016以降(Windows版)、Microsoft Excel 2016以降(Windows版)、Microsoft PowerPoint 2026以降(Windows版)のいずれかのファイル)をDVD又はCD等の外部記録メディアにて1部提出することとする。

- (1) 2028年大会協賛・寄附制度設計書
- (2) 協賛・寄付獲得戦略
- (3) 組織委員会及びWSIとの協議、調整内容を記録した議事録
- (4) 業務完了報告書

6 提出期限：令和8年3月31日(火)

7 提出先

組織委員会事務局

8 権利の帰属

(1) 権利処理

ア 本業務の成果物に使用される文芸、美術等一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他一切の権利及びカメラマン、デザイナー、アートディレクター、コピーライターその他本業務に関与する全ての者に関する権利の処理は、全て受託者の責任と負担で行い、本業務の成果物の著作権が何ら問題を生ずることなく完全な状態で委託者に帰属するよう措置するものとする。

イ 関係者その他第三者から異議、苦情の申立、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受託者の責任と負担においてこれを処理するものとする。

ウ 契約期間に関わらず、今後、本業務のために制作されたイラスト、デザイン、撮影された写真等の素材データの行使に関するあらゆる二次使用料については、委託金額に含まれるものとする。

万一、関係者その他第三者から異議、苦情の申立、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受託者の責任と負担においてこれを処理するものとする。

9 その他

- (1) 本業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (2) 本業務に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- (3) 本仕様書に記載のない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議して決めるものとする。